



神奈川県

厚木土木事務所東部センター

無電柱化の推進



令和6年11月

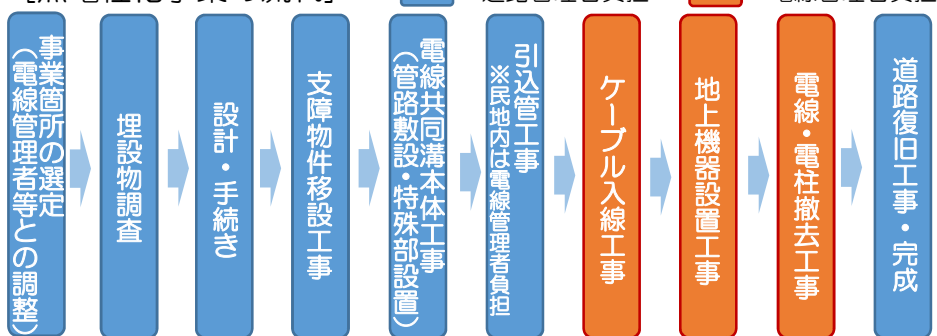
神奈川県における無電柱化の取組姿勢

本県では、「神奈川県無電柱化推進計画（令和4年3月改定）」に基づき、①防災、②安全・円滑な交通確保、③景観形成の3つの観点から県管理道路の無電柱化を推進しています。

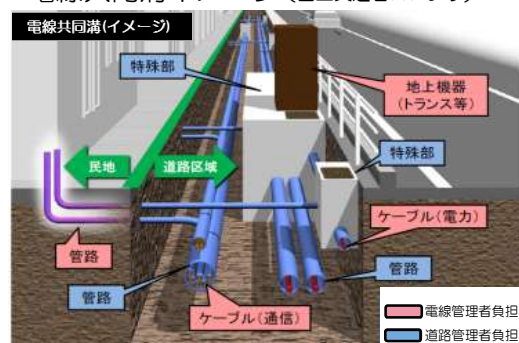
無電柱化の課題

現在の主な整備方式である電線共同溝の整備では、1 kmあたり約 5.3 億円と多額の費用※がかかります。また、既に水道・ガス等の占用管が埋設されている地下に電線共同溝を敷設するため、設計段階から電線管理者や占用企業者等との調整が必要で、その後占用管移設など多くの過程を経ることから、一般的に完成までに7~10年程度の長い期間を要します。 ※ 国土交通省試算による

【無電柱化事業の流れ】



電線共同溝イメージ(国土交通省HPより)



埋設物調査



管路敷設



特殊部設置



入線工事(国土交通省HPより)



地上機器

優先的に取組む区間

こうした課題を踏まえ、取組姿勢で示した3つの観点に基づく道路のうち、以下の①から③の道路で優先的に無電柱化事業に取り組むこととしています。

- ① 防災…市庁舎などの災害対策本部周辺や災害拠点病院周辺の道路
- ② 安全・円滑な交通確保…バリアフリー基本構想の重点整備地区や乗降客数が多い駅周辺道路
- ③ 景観形成…市町村の景観計画等で定められた地区、主要観光地周辺などの道路

厚木土木事務所東部センターでは、3路線5箇所は無電柱化事業を進めています。

厚木土木事務所東部センターにおける事業箇所

◇ 県道42号(藤沢座間厚木)綾瀬市早川等3箇所

1 事業の目的

本路線は湘南地域と県央地域を結ぶ幹線道路であり、綾瀬市の景観形成地区である綾瀬シンボルロードに指定されています。また、災害時に救助活動人員や物資等の緊急輸送を担う緊急輸送道路に指定されているため、災害対策本部となる綾瀬市役所周辺から順次、無電柱化を進めています。

2 事業の概要

【事業手法】電線共同溝方式

【事業区間・延長】

第一工区：綾瀬市役所前交差点～城山公園入口交差点 L=560m (両側歩道)

第二工区：早川交差点～綾瀬市役所前交差点 L=980m (両側歩道)

第三工区：城山公園入口交差点～市民スポーツセンター入口交差点 L=310m (両側歩道)

【現在の取組状況】

第一工区：電線共同溝本体工事を進めています。

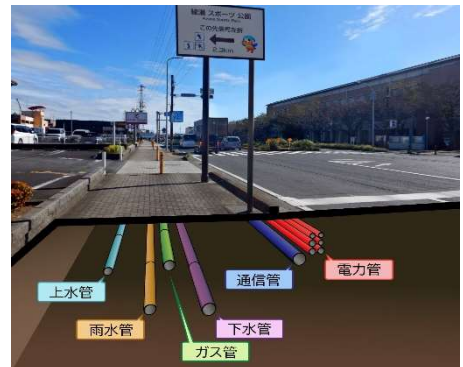
第二工区：設計を進めるとともに、電線管理者との調整を行っています。

第三工区：第二工区の進捗状況を見ながら、切れ目なく事業に着手します。

3 位置図



現状（第一工区）



完成イメージ（第一工区）

◇ 県道22号（横浜伊勢原）海老名市本郷

1 事業の目的

本路線は横浜市と伊勢原市を東西に連絡する幹線道路であり、災害時に救助活動人員や物資等の緊急輸送を担う緊急輸送道路に指定されています。東側の県道43号（藤沢厚木）と交差する用田橋際交差点までは4車線化済みですが、海老名市内は2車線で慢性的な交通渋滞が発生しているため、東側から順次4車線化整備を進めており、道路整備にあわせて無電柱化に取り組んでいます。

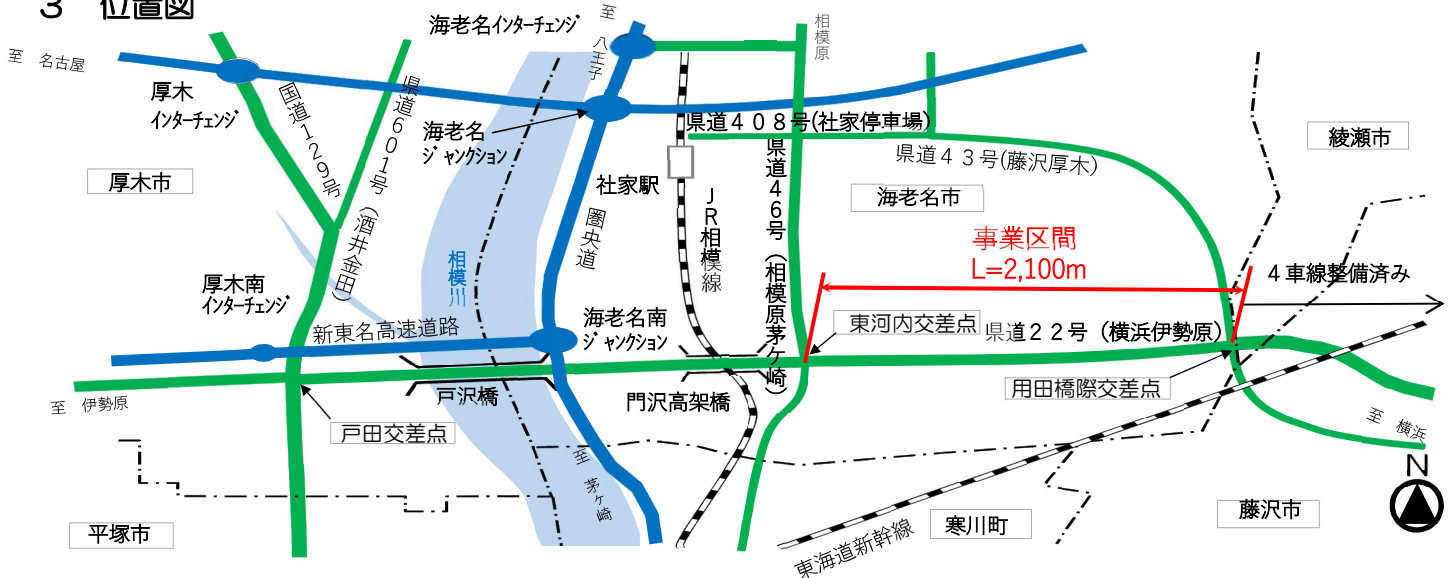
2 事業の概要

【事業手法】電線共同溝方式

【事業区間・延長】用田橋際交差点～東河内交差点 L=延長2,100m（両側歩道）

【現在の取組状況】設計を進めるとともに、電線管理者との調整を行っています。

3 位置図



◇ 県道 42 号（藤沢座間厚木）〔都市計画道路座間南林間線〕 座間市入谷西

1 事業の目的

本路線は座間市中央部を東西方向に貫き、圏央道へ繋がる幹線道路であり、県道 51 号（町田厚木）から県道 46 号（相模原茅ヶ崎）までの区間において、現道の拡幅や道路の新設に取り組んでいます。完成後は、災害時に災害対策本部となる座間市役所に連絡する重要な道路となることから、道路整備にあわせて無電柱化に取り組んでいます。

2 事業の概要

【事業手法】電線共同溝方式

【事業区間・延長】座間下宿交差点～県道 51 号無名交差点 延長 690m（両側歩道）

【現在の取組状況】設計を進めるとともに、電線管理者との調整を行っています。

3 位置図

